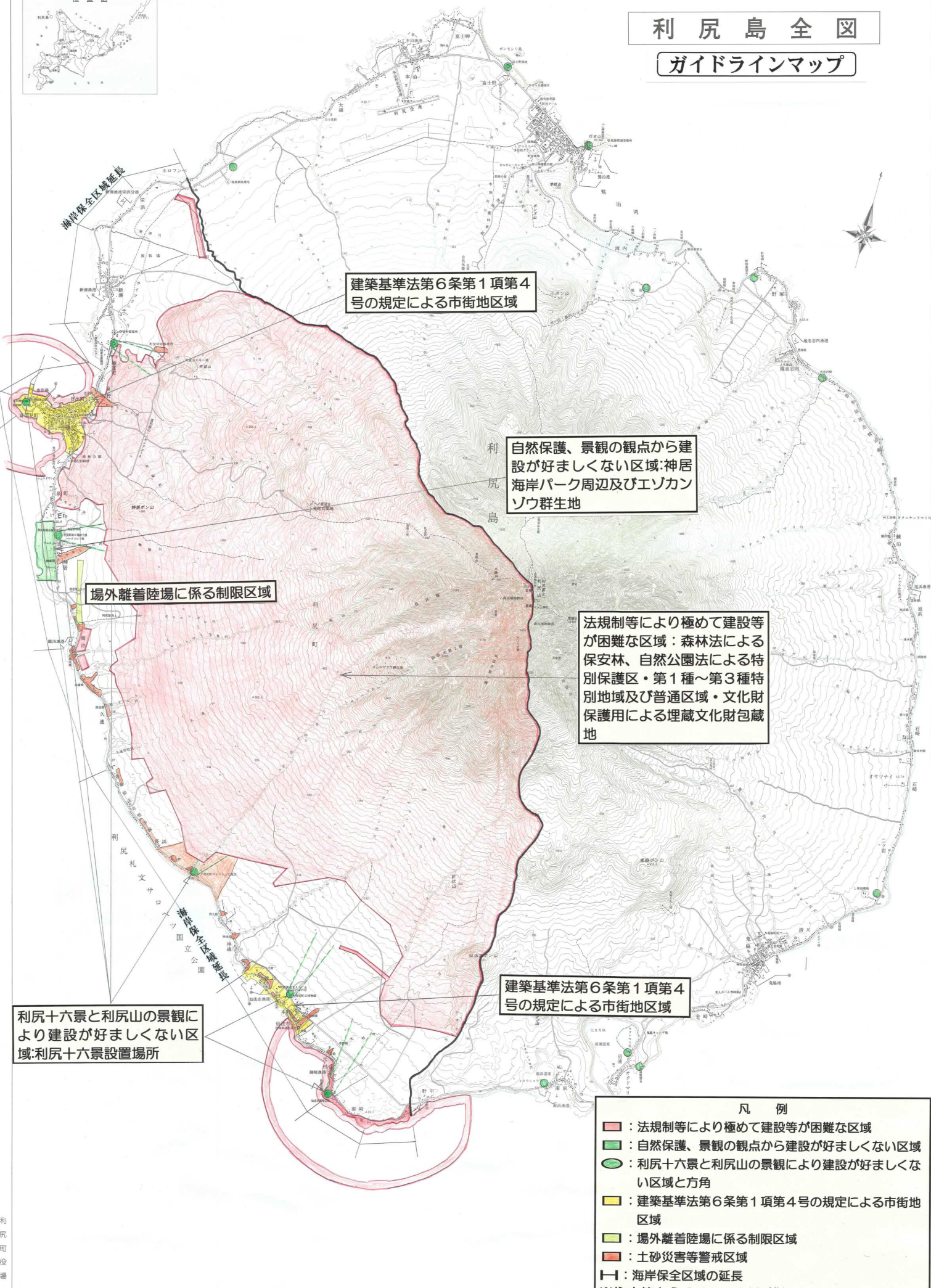


利尻島全図

ガイドラインマップ



建築基準法第6条第1項第4号の規定による市街地区域

自然保護、景観の観点から建設が好ましくない区域:神居海岸パーク周辺及びエゾカンゾウ群生地

場外離着陸場に係る制限区域

法規制等により極めて建設等が困難な区域:森林法による保安林、自然公園法による特別保護区・第1種~第3種特別地域及び普通区域・文化財保護用による埋蔵文化財包蔵地

建築基準法第6条第1項第4号の規定による市街地区域

利尻十六景と利尻山の景観により建設が好ましくない区域:利尻十六景設置場所

凡例

- : 法規制等により極めて建設等が困難な区域
- : 自然保護、景観の観点から建設が好ましくない区域
- : 利尻十六景と利尻山の景観により建設が好ましくない区域と方角
- : 建築基準法第6条第1項第4号の規定による市街地区域
- : 場外離着陸場に係る制限区域
- : 土砂災害等警戒区域
- : 海岸保全区域の延長
- ※住宅等から200m以上離れること